

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2018年7月26日(26.07.2018)



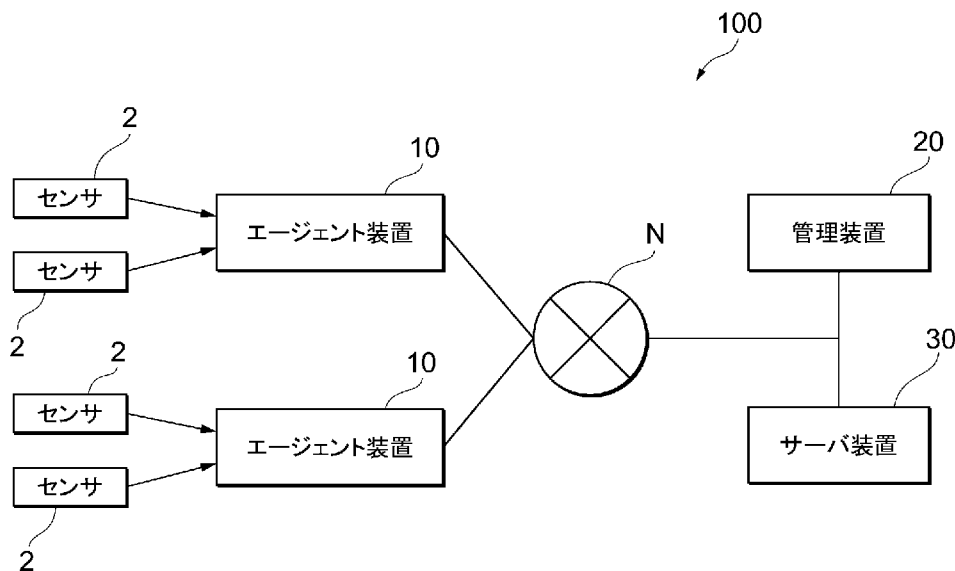
(10) 国際公開番号

WO 2018/134937 A1

- (51) 国際特許分類:
H04L 9/32 (2006.01) *G06F 21/44* (2013.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2017/001673
- (22) 国際出願日: 2017年1月19日(19.01.2017)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 株式会社セゾン情報システムズ(SAISON INFORMATION SYSTEMS CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1706021 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 Tokyo (JP). 株式会社アプレッソ(APRESSO K.K.) [JP/JP]; 〒1120014 東京都文京区関口一丁目20番10号 住友不動産江戸川橋駅前ビル2F Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 樋口 義久 (HIGUCHI, Yoshihisa); 〒1706021 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 Tokyo (JP). 野原 和也(NOHARA, Kazuya); 〒1706021 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 Tokyo (JP). 大竹 純(OTAKE, Jun); 〒1706021 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 Tokyo (JP). 原田 智弘(HARADA, Tomohiro); 〒1706021 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 Tokyo (JP). 田中 健一(TANAKA, Kenichi); 〒1120014 東京都文京区関口一丁目20番10号 住友不動産江戸川橋駅前ビル2F Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 稲葉 良幸, 外(INABA, Yoshiyuki et al.); 〒1066123 東京都港区六本木6-10-

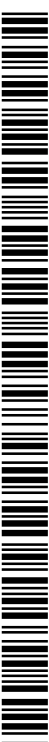
(54) Title: IoT DATA COLLECTION SYSTEM, IoT DATA COLLECTION METHOD, MANAGEMENT DEVICE, MANAGEMENT PROGRAM, AGENT DEVICE, AND AGENT PROGRAM

(54) 発明の名称: IoTデータ収集システム、IoTデータ収集方法、管理装置、管理プログラム、エージェント装置及びエージェントプログラム



- 2 Sensor
- 10 Agent device
- 20 Management device
- 30 Server device

(57) Abstract: An IoT data collection system 100 includes: agent devices 10 for acquiring IoT data; a management device 20 for managing the agent devices 10; and a server device 30 for receiving the IoT data from the agent devices 10. Each agent device 10 is provided with a first transmission unit for transmitting an authentication activation key to the



WO 2018/134937 A1

1 六本木ヒルズ森タワー 23階 TMI
総合法律事務所 Tokyo (JP).

- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))
- 一 補正された請求の範囲及び説明書 (条約第19条(1))

management device 20 at the time of startup. The management device 20 is provided with: a verification unit for verifying a registration activation key and the authentication activation key; and a transmission unit for transmitting an authentication agent ID to each agent device 10 when a verification result is correct. The agent device 10 is further provided with a second transmission unit for transmitting IoT data and the authentication agent ID to the server device 30. The server device 30 is provided with: a verification unit for verifying a registration agent ID and the authentication agent ID; and a reception unit for receiving the IoT data from each agent device 10 when a verification result is correct.

(57) 要約: IoTデータを取得するエージェント装置10、エージェント装置10を管理する管理装置20及びエージェント装置10からIoTデータを受信するサーバ装置30を含むIoTデータ収集システム100であって、エージェント装置10は、起動時に管理装置20に認証アクティベーションキーを送信する第1送信部を備え、管理装置20は、登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーを照合する照合部と、照合結果が正しい場合に、エージェント装置10に対し、認証エージェントIDを送信する送信部と、を備え、エージェント装置10は、IoTデータ及び認証エージェントIDを、サーバ装置30に送信する第2送信部をさらに備え、サーバ装置30は、登録エージェントIDと認証エージェントIDを照合する照合部と、照合結果が正しい場合に、エージェント装置10から、IoTデータを受信する受信部と、を備えるIoTデータ収集システム100。

明 細 書

発明の名称：

IoTデータ収集システム、IoTデータ収集方法、管理装置、管理プログラム、エージェント装置及びエージェントプログラム

技術分野

[0001] 本発明は、IoTデータ収集システム、IoTデータ収集方法、管理装置、管理プログラム、エージェント装置及びエージェントプログラムに関する。

背景技術

[0002] 近年、IoT (Internet of Things) と呼ばれる技術が研究されている。IoTは、コンピュータに限られない様々な物をインターネット等の通信ネットワークに接続することによって、物に関する自動測定、自動認識及び自動制御等を行う技術である。

[0003] IoTに関し、特許文献1には、IoTデータベース内でデバイスコンフィギュレーションをシミュレーションし、デバイスコンフィギュレーションが使用可能であるか否かを判定して、使用可能でない場合、代替的なIoTデバイスを含むようにデバイスコンフィギュレーションを再構成するIoTデバイスコンフィギュレーションのための方法が記載されている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2016-45964号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] IoTデータをサーバ装置に収集するために、IoTデータを取得するエージェント装置が設置され、エージェント装置からサーバ装置へIoTデータが転送される場合がある。エージェント装置とサーバ装置はインターネッ

トを介して接続され、サーバ装置が認証されたエージェント装置からのみデータ転送を受け付けることで、IoTデータの転送における安全性を確保する場合がある。

[0006] しかしながら、仮に複数のエージェント装置それぞれに異なる認証キーを割り当てると、設置されるエージェント装置の数が増えるほど、エージェント装置の管理が煩雑となる。また、仮に複数のエージェント装置それぞれに同一の認証キーを割り当てると、当該認証キーが漏洩した場合に、全てのエージェント装置によるデータ転送の安全性が損なわれるおそれがある。

[0007] そこで、本発明は、エージェント装置の容易な管理とデータ転送の安全性を両立したIoTデータ収集システム、IoTデータ収集方法、管理装置、管理プログラム、エージェント装置及びエージェントプログラムを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0008] 本発明の一態様に係るIoTデータ収集システムは、IoTデータを取得するエージェント装置、エージェント装置を管理する管理装置及びエージェント装置からIoTデータを受信するサーバ装置を含むIoTデータ収集システムであって、エージェント装置は、起動時に管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第1送信部を備え、管理装置は、予め登録された登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーを照合する照合部と、登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、エージェント装置に対し、登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部と、を備え、エージェント装置は、IoTデータ及び認証エージェントIDを、サーバ装置に送信する第2送信部をさらに備え、サーバ装置は、予め登録された登録エージェントIDと認証エージェントIDを照合する照合部と、登録エージェントIDと認証エージェントIDの照合結果が正しい場合に、エージェント装置から、IoTデータを受信する受信部と、を備える。

[0009] この態様によれば、エージェント装置の起動時に、認証アクティベーショ

ンキーと登録アクティベーションキーの照合が行われ、照合が確認された場合にエージェント装置に対して自動的に認証エージェントIDが付与される。これにより、違法にアクティベーションを試みたエージェント装置の起動と認証エージェントIDの漏洩が防止されるとともに、エージェント装置のID管理が容易に行われる。エージェント装置からサーバ装置へIOTデータを転送する際には、認証エージェントIDと登録エージェントIDが照合され、転送の安全性が確保される。仮に認証エージェントIDが漏洩した場合であっても、認証アクティベーションキーを有さないため、エージェント装置のアクティベーションができず、IOTデータの転送の安全性が確保される。

[0010] 上記態様において、エージェント装置は、少なくともIOTデータを取得する前又は定期的に、管理装置に対して、第2送信部の最新の動作設定を特定する情報の要求を送信する第3送信部をさらに備え、管理装置は、最新の動作設定を特定する情報の要求を受信した場合に、最新の動作設定を特定する情報をエージェント装置に送信する動作設定送信部をさらに備え、エージェント装置は、最新の動作設定を特定する情報と、第2送信部の現在の動作設定を特定する情報とを比較して、最新の動作設定に基づいて、第2送信部の動作設定を行う必要があるか否かを判断する判断部をさらに備え、第3送信部は、判断部により、最新の動作設定に基づいて、第2送信部の動作設定を行う必要があると判断された場合に、管理装置に対して、第2送信部の最新の動作設定の要求を送信し、動作設定送信部は、最新の動作設定の要求を受信した場合に、最新の動作設定をエージェント装置に送信し、エージェント装置は、最新の動作設定に基づいて、第2送信部の動作設定を行う設定部をさらに備えてもよい。

[0011] この態様によれば、エージェント装置自身が、エージェント装置からサーバ装置へIOTデータを転送する等の高負荷処理を実行している間を避けたタイミングに安定的な稼働環境下で最新の動作設定に更新することができ、最新の動作設定に基づいてIOTデータを取得し、サーバ装置へ転送するこ

とができる。また、エージェント装置の第2送信部の動作設定を行う必要があるか否かの判断について、エージェント装置での分散処理が可能となり、エージェント装置の数が増えた場合であっても、管理装置への当該処理の負荷が集中することを防ぎ、IoTデータ収集システム全体の可用性を維持・向上させる事ができる。また、エージェント装置と管理装置が自律分散協調的に動作設定の更新処理を実行するようになるため、エージェント装置の数が増えた場合であっても、管理者の管理工数が低く抑えられる。

- [0012] 上記態様において、設定部は、最新の動作設定に基づいて、IoTデータをサーバ装置に送信する条件を示す転送条件を設定してもよい。
- [0013] この態様によれば、エージェント装置からサーバ装置へIoTデータを転送する条件を適宜変更することができ、IoTデータの特性に応じた効率の良い転送を行うことができる。
- [0014] 上記態様において、管理装置は、エージェント装置に対して、エージェント装置がIoTデータを受信する前又は後に実行する所定の動作に関する動作指令を送信する送信部をさらに備え、エージェント装置は、動作指令に基づいて、IoTデータを受信する前又は後に所定の動作を実行する動作実行部をさらに備えてもよい。
- [0015] この態様によれば、IoTデータをサーバ装置に転送する前又は後に、エージェント装置が行う動作を規定することができ、より多様なデータ処理を実現することができる。
- [0016] 本発明の一態様に係るIoTデータ収集方法は、IoTデータを取得するエージェント装置、エージェント装置を管理する管理装置及びエージェント装置からIoTデータを受信するサーバ装置を用い、エージェント装置の起動時に、エージェント装置から管理装置に認証アクティベーションキーを送信するステップと、管理装置により、予め登録された登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーを照合するステップと、管理装置による登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、管理装置からエージェント装置に対し、登録アクティベーシ

オンキーと異なる認証エージェントIDを送信するステップと、IoTデータ及び認証エージェントIDを、エージェント装置からサーバ装置に送信するステップと、サーバ装置により、予め登録された登録エージェントIDと認証エージェントIDを照合するステップと、サーバ装置による登録エージェントIDと認証エージェントIDの照合結果が正しい場合に、サーバ装置がエージェント装置から、IoTデータを受信するステップと、を含む。

[0017] この態様によれば、エージェント装置の起動時に、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合が行われ、照合が確認された場合にエージェント装置に対して自動的に認証エージェントIDが付与される。これにより、違法にアクティベーションを試みたエージェント装置の起動と認証エージェントIDの漏洩が防止されるとともに、エージェント装置のID管理が容易に行われる。エージェント装置からサーバ装置へIoTデータを転送する際には、認証エージェントIDと登録エージェントIDが照合され、転送の安全性が確保される。仮に認証エージェントIDが漏洩した場合であっても、認証アクティベーションキーを有さないため、エージェント装置のアクティベーションができず、IoTデータの転送の安全性が確保される。

[0018] 本発明の一態様に係る管理装置は、IoTデータを取得するエージェント装置を管理する管理装置であって、予め登録された登録アクティベーションキーと、エージェント装置の起動時にエージェント装置から管理装置に送信される認証アクティベーションキーとを照合する照合部と、登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、エージェント装置に対し、登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部と、を備える。

[0019] この態様によれば、エージェント装置の起動時に、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合が行われ、照合が確認された場合にエージェント装置に対して自動的に認証エージェントIDが付与される。これにより、違法にアクティベーションを試みたエージェント装置の起動

と認証エージェントIDの漏洩が防止されるとともに、エージェント装置のID管理が容易に行われる。

[0020] 本発明の一態様に係る管理プログラムは、IoTデータを取得するエージェント装置を管理する管理装置に備えられたコンピュータを、予め登録された登録アクティベーションキーと、エージェント装置の起動時にエージェント装置から管理装置に送信される認証アクティベーションキーとを照合する照合部と、登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、エージェント装置に対し、登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部、として機能させる。

[0021] この態様によれば、エージェント装置の起動時に、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合が行われ、照合が確認された場合にエージェント装置に対して自動的に認証エージェントIDが付与される。これにより、違法にアクティベーションを試みたエージェント装置の起動と認証エージェントIDの漏洩が防止されるとともに、エージェント装置のID管理が容易に行われる。

[0022] 本発明の一態様に係るエージェント装置は、IoTデータを取得するエージェント装置であって、起動時に、エージェント装置を管理する管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第1送信部と、管理装置に予め登録された登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーを管理装置が照合し、登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、管理装置からエージェント装置に対して送信される、登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDと、IoTデータとを、サーバ装置に送信する第2送信部と、を備える。

[0023] この態様によれば、エージェント装置の起動時に、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合が行われ、照合が確認された場合にエージェント装置に対して自動的に認証エージェントIDが付与される。これにより、違法にアクティベーションを試みたエージェント装置の起動と認証エージェントIDの漏洩が防止されるとともに、エージェント装置の

ＩＤ管理が容易に行われる。エージェント装置からサーバ装置へＩＯＴデータを転送する際には、認証エージェントＩＤと登録エージェントＩＤが照合され、転送の安全性が確保される。

[0024] 本発明の一態様に係るエージェントプログラムは、ＩＯＴデータを取得するエージェント装置に備えられたコンピュータを、起動時に、エージェント装置を管理する管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第１送信部と、管理装置に予め登録された登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーを管理装置が照合し、登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、管理装置からエージェント装置に対して送信される、登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントＩＤと、ＩＯＴデータとを、サーバ装置に送信する第２送信部、として機能させる。

[0025] この態様によれば、エージェント装置の起動時に、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合が行われ、照合が確認された場合にエージェント装置に対して自動的に認証エージェントＩＤが付与される。これにより、違法にアクティベーションを試みたエージェント装置の起動と認証エージェントＩＤの漏洩が防止されるとともに、エージェント装置のＩＤ管理が容易に行われる。エージェント装置からサーバ装置へＩＯＴデータを転送する際には、認証エージェントＩＤと登録エージェントＩＤが照合され、転送の安全性が確保される。

発明の効果

[0026] 本発明によれば、エージェント装置の容易な管理とデータ転送の安全性を両立したＩＯＴデータ収集システム、ＩＯＴデータ収集方法、管理装置、管理プログラム、エージェント装置及びエージェントプログラムを提供することができる。

図面の簡単な説明

[0027] [図1]本発明の実施形態に係るＩＯＴデータ収集システムの概要を示す図である。

[図2]本発明の実施形態に係るエージェント装置、管理装置及びサーバ装置の機能ブロック図である。

[図3]本発明の実施形態に係るエージェント装置及び管理装置により行われるアクティベーション処理及び動作設定処理を示すフローチャートである。

[図4]本発明の実施形態に係るエージェント装置及びサーバ装置により行われる転送処理を示すフローチャートである。

[図5]本発明の実施形態に係る管理装置及びエージェント装置により行われる動作指令の設定処理を示すフローチャートである。

[図6]本発明の実施形態に係る管理装置に格納される動作設定の内容の一例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0028] 添付図面を参照して、本発明の実施形態について説明する。なお、各図において、同一の符号を付したものは、同一又は同様の構成を有する。

[0029] 図1は、本発明の実施形態に係るIoTデータ収集システム100の概要を示す図である。IoTデータ収集システム100は、IoTデータを取得するエージェント装置10、エージェント装置10を管理する管理装置20及びエージェント装置10からIoTデータを受信するサーバ装置30を含む。エージェント装置10、管理装置20及びサーバ装置30は、それぞれ通信ネットワークNを介して接続され、IoTデータや認証データを送受信する。通信ネットワークNは、インターネットやLAN (Local Area Network) 等の通信網であってよい。

[0030] エージェント装置10は、1又は複数のセンサ2と通信ネットワークNに接続され、センサ2からIoTデータを取得する。本実施形態に係るエージェント装置10は、センサ2と通信ネットワークNを接続するゲートウェイ装置である。本明細書において、IoTデータとは、物に関する自動測定、自動認識及び自動制御等を行うためのデータであり、本実施形態に係るIoTデータ収集システム100の場合、センサ2から出力されるセンシングデータである。IoTデータは、センシングデータ以外に、機械の動作ログデ

ータ及びPOS (Point Of Sales) データ等の統計データを含んでよい。また、IoTデータは、サーバ装置30に動作を指示するための指示データであってもよい。

[0031] 管理装置20は、エージェント装置10のアクティベーションや動作設定を管理する。アクティベーションとは、エージェント装置10の起動時に、エージェント装置10を利用可能な状態にすることである。管理装置20は、複数のエージェント装置10に対して1台備えられればよく、複数のエージェント装置10を一括して管理するものであってよい。サーバ装置30は、エージェント装置10からIoTデータを受信し、格納する。サーバ装置30は、IoTデータを格納するデータベースを備えてもよいし、通信ネットワークNを介してデータベースに接続されるものであってよい。

[0032] 図2は、本発明の実施形態に係るエージェント装置10、管理装置20及びサーバ装置30の機能ブロック図である。エージェント装置10は、記憶部11と、送信部12と、受信部13と、設定部14と、判断部15と、動作実行部16と、を備える。管理装置20は、認証アクティベーションキー受信部21と、アクティベーションキー照合部22と、認証エージェントID発行部23と、認証エージェントID送信部24と、動作設定受信部25と、動作設定送信部26と、動作指令編集部27と、動作指令送信部28と、登録アクティベーションキーデータベースDB1と、動作設定データベースDB2と、動作指令データベースDB3と、を備える。なお、登録アクティベーションキーデータベースDB1、動作設定データベースDB2及び動作指令データベースDB3は、管理装置20と別体に設けられるものであってよい。サーバ装置30は、認証エージェントID受信部31と、エージェントID照合部32と、IoTデータ受信部33と、登録エージェントIDデータベースDB4と、IoTデータベースDB5と、を備える。なお、登録エージェントIDデータベースDB4及びIoTデータベースDB5は、サーバ装置30と別体に設けられるものであってよい。なお、管理装置20及びサーバ装置30は、それぞれ汎用の記憶部を備え、種々のデータを

格納してよい。

[0033] エージェント装置 10 の記憶部 11 は、センサ 2 から取得した IoT データを一時的に格納する。送信部 12 は、アクティベーションが完了していない状態で起動された時に管理装置 20 に認証アクティベーションキーを送信する第 1 送信部 12 a と、IoT データ及び認証エージェント ID を、サーバ装置 30 に送信する第 2 送信部 12 b と、少なくとも IoT データを取得する前又は定期的に、管理装置 20 に対して、第 2 送信部 12 b の最新の動作設定を特定する情報の要求を送信する第 3 送信部 12 c と、を含む。ここで、認証アクティベーションキーは、エージェント装置 10 の記憶部 11 に予め格納され、第 1 送信部 12 a は、記憶部 11 に格納された認証アクティベーションキーを管理装置 20 に対して送信する。受信部 13 は、管理装置 20 から認証エージェント ID を受信する認証エージェント ID 受信部 13 a と、管理装置 20 から第 2 送信部 12 b の最新の動作設定を特定する情報及び最新の動作設定を受信する動作設定受信部 13 b と、を含む。認証エージェント ID 受信部 13 a により受信された認証エージェント ID は、エージェント装置 10 の記憶部 11 に格納される。そして、第 2 送信部 12 b は、記憶部 11 に格納された認証エージェント ID をサーバ装置 30 に対して送信する。また、第 3 送信部 12 c が送信した最新の動作設定を特定する情報の要求に対して、管理装置 20 が最新の動作設定を特定する情報を返信した場合に、動作設定受信部 13 b は、最新の動作設定を特定する情報を受信し、判断部 15 は、第 2 送信部 12 b の最新の動作設定を特定する情報と、第 2 送信部 12 b の現在の動作設定を特定する情報とを比較して、最新の動作設定に基づいて、第 2 送信部 12 b の動作設定を行う必要があるか否かを判断する。判断部 15 によって第 2 送信部 12 b の動作設定を行う必要があると判断された場合、第 3 送信部 12 c は、管理装置 20 に対して最新の動作設定の要求を送信し、動作設定受信部 13 b は、管理装置 20 から返信された最新の動作設定を受信して記憶部 11 に格納する。そして、設定部 14 は、記憶部 11 に格納された最新の動作設定に基づいて、第 2 送信部 12 b

の動作設定を行う。また、動作実行部 16 は、エージェント装置 10 の記憶部 11 に格納された動作指令に基づいて、IoT データを送信する前又は後に所定の動作を実行する。

[0034] 管理装置 20 の認証アクティベーションキー受信部 21 は、エージェント装置 10 の第 1 送信部 12 a から送信された認証アクティベーションキーを受信する。アクティベーションキー照合部 22 は、登録アクティベーションキーデータベース DB 1 に予め登録された登録アクティベーションキーと認証アクティベーションキーを照合する。認証エージェント ID 発行部 23 は、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、エージェント装置 10 に紐付けられた認証エージェント ID を発行する。なお、認証エージェント ID は、登録アクティベーションキーとは異なる情報であってよい。認証エージェント ID 送信部 24 は、エージェント装置 10 に対し、認証エージェント ID を送信する。認証エージェント ID は、例えば、管理装置 20 が備える不揮発性の記憶領域に記憶される。ここで、認証エージェント ID は、エージェント装置 10 を特定する情報（例えばエージェント ID のシリアル番号や IP アドレス等）と紐付けられて記憶される。管理装置 20 は、例えば、認証エージェント ID が記憶されているかどうかによって、アクティベーションが完了しているかどうかを判断することができる。なお、アクティベーションの状態の判断手法はこれに限られず、例えば、アクティベーションの状態を表すフラグを不揮発性の記憶領域に記憶する等、任意の手法を採用することができる。なお、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーは、必ずしも同一のキーでなくてもよい。認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーは、アクティベーションキー照合部 22 によって照合が確認できる態様のものであれば、互いに異なるキーであってもよい。また、認証アクティベーションキーは、複数台のエージェント装置 10 について共通のキーであってよく、認証エージェント ID は、複数台のエージェント装置 10 それぞれに固有の ID であってよい。

[0035] 管理装置20の動作設定受信部25は、エージェント装置10の第3送信部12cから送信されたエージェント装置10の第2送信部12bの最新の動作設定を特定する情報の要求を受信する。管理装置20は、エージェント装置10に紐付けられた第2送信部12bの最新の動作設定を特定する情報を、動作設定データベースDB2から検索する。ここで、動作設定を特定する情報は、動作設定のバージョン情報であってよい。動作設定データベースDB2に格納される第2送信部12bの動作設定の内容は、管理装置20のユーザ（IoTデータ収集システム100の管理者等）によって編集され、バージョン情報によって最新版が判別可能に管理される。動作設定送信部26は、エージェント装置10から最新の動作設定を特定する情報の要求を受信した場合に、検索された最新の動作設定を特定する情報をエージェント装置10に送信する。また、動作設定受信部25は、エージェント装置10から、第2送信部12bの最新の動作設定の要求を受信する。動作設定送信部26は、動作設定受信部25によって最新の動作設定の要求を受信した場合に、エージェント装置10に紐付けられた第2送信部12bの最新の動作設定を動作設定データベースDB2から検索し、エージェント装置10に送信する。動作設定は、例えば、エージェント装置10からサーバ装置30へのIoTデータの転送に関する情報を含む。なお、本明細書において、動作設定に関する情報を単に動作設定と称する。

[0036] 管理装置20の動作指令編集部27は、エージェント装置10がIoTデータを送信する前又は後に実行する所定の動作に関する動作指令を編集し、動作指令データベースDB3に格納する。動作指令送信部28は、エージェント装置10に対して、エージェント装置10がIoTデータを送信する前又は後に実行する所定の動作に関する動作指令を送信する。動作指令データベースDB3に格納される動作指令の内容は、管理装置20のユーザ（IoTデータ収集システム100の管理者等）によって編集される。なお、図2では、動作設定データベースDB2と動作指令データベースDB3を別体のものとして図示しているが、動作設定データベースDB2と動作指令データ

ベースDB3は単一のデータベースによって構成されてもよい。

[0037] サーバ装置30の認証エージェントID受信部31は、エージェント装置10の第2送信部12bから認証エージェントIDを受信する。エージェントID照合部32は、登録エージェントIDデータベースDB4に予め登録された登録エージェントIDと認証エージェントIDを照合する。IoTデータ受信部33は、登録エージェントIDと認証エージェントIDの照合結果が正しい場合に、エージェント装置10から、IoTデータを受信し、IoTデータベースDB5に格納する。なお、認証エージェントIDと登録エージェントIDは、必ずしも同一のIDでなくてもよい。認証エージェントIDと登録エージェントIDは、エージェントID照合部32によって照合が確認できる態様のものであれば、互いに異なるIDであってもよい。

[0038] 図3は、本発明の実施形態に係るエージェント装置10及び管理装置20により行われるアクティベーション処理及び動作設定処理を示すフローチャートである。アクティベーション処理は、少なくともエージェント装置10が初めて起動されるときに行われる処理であり、エージェント装置10がIoTデータ収集システム100に含まれる正規の装置であることを確認する処理である。アクティベーション処理が行われるタイミングは、必ずしもエージェント装置10の初回起動時に限られない。管理装置20は、認証エージェントID生成の有無やフラグの有無によってエージェント装置10が既にアクティベーションされているか否かを判断し、アクティベーションが未だされていない場合にアクティベーション処理を行うこととしてもよい。

[0039] 管理装置20は、予め登録アクティベーションキーを発行し、登録アクティベーションキーデータベースDB1に格納する(S10)。登録アクティベーションキーは、ランダムな文字列や数列であってよく、秘密に管理される。エージェント装置10には、ユーザが変更不可能な形式で、登録アクティベーションキーに対応する認証アクティベーションキーが割り当てられる。エージェント装置10には、例えば製造段階や出荷段階等において認証アクティベーションキーが割り当てられる。

- [0040] エージェント装置 10 は、少なくとも初回の起動時に、自機に割り当てられた認証アクティベーションキーを管理装置 20 に送信する (S 11)。管理装置 20 は、アクティベーションキー照合部 22 により認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合を行う (S 12)。照合結果が正しくない場合 (S 13 : No)、アクティベーション処理は終了する。ただし、管理装置 20 は、照合結果が正しくない場合、エージェント装置 10 又は管理装置 20 に対してアクティベーション失敗を表す通知を行ってもよい。管理装置 20 に対してアクティベーション失敗を表す通知を行うことで、エージェント装置 10 を不正にアクティベートしようとした者にアクティベーション失敗を認識させることなく、対策を講じることが可能となる。
- [0041] 認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合結果が正しい場合 (S 13 : Yes)、管理装置 20 は、エージェント装置 10 に対して認証エージェント ID を送信する (S 14)。認証エージェント ID は、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合結果が正しい場合にのみ発行され、アクティベーション処理が成功したエージェント装置 10 を管理するための ID である。以上により、本実施形態に係るエージェント装置 10 及び管理装置 20 により行われるアクティベーション処理が終了する。
- [0042] 本実施形態に係る IoT データ収集システム 100 によれば、エージェント装置 10 の起動時に、認証アクティベーションキーと登録アクティベーションキーの照合が行われ、照合が確認された場合にエージェント装置 10 に対して自動的に認証エージェント ID が付与される。これにより、正当な認証アクティベーションキーを有さずに違法にアクティベーションを試みたエージェント装置 10 の起動と認証エージェント ID の漏洩が防止されるとともに、エージェント装置 10 の ID 管理が容易に行われる。また、エージェント装置 10 と管理装置 20 が自律分散協調的にアクティベーションを実行するようになるため、管理者がエージェント装置 10 毎にアクティベーショ

ンを行う必要が無くなり、エージェント装置10の数が増えた場合であっても、管理者の管理工数が低く抑えられる。

[0043] 管理装置20は、定期的に新しい登録アクティベーションキーの発行を行って、エージェント装置10に対して、出荷時期に応じた認証アクティベーションキーを割り当ててもよい。例えば、管理装置20は、新しい登録アクティベーションキーの発行を毎月行い、エージェント装置10に対して、出荷される月に対応した認証アクティベーションキーを割り当ててもよい。このように、定期的に新しい登録アクティベーションキーの発行を行うことで、仮に以前発行した認証アクティベーションキーが漏洩した場合であっても、漏洩した認証アクティベーションキーを用いた違法なアクティベーションが継続的に行われることが防止される。そのため、エージェント装置10の違法な起動と認証エージェントIDの漏洩が防止され、IoTデータの転送の安全性が確保される。

[0044] 管理装置20から、エージェント装置10に対して認証エージェントIDが送信された後(S14)、エージェント装置10は、少なくともIoTデータを取得する前又は定期的に、管理装置20に対して、第2送信部12bの最新の動作設定のバージョン情報(最新の動作設定を特定する情報)の要求を送信する(S50)。なお、動作設定の具体的内容については、図6を用いて詳細に説明する。管理装置20は、最新の動作設定のバージョン情報の要求を受信した場合、最新の動作設定のバージョン情報をエージェント装置10に送信する(S51)。エージェント装置10の判断部15は、最新の動作設定のバージョン情報と、現在の動作設定のバージョン情報とを比較して、最新の動作設定に基づいて、第2送信部12bの動作設定を行う必要があるか否かを判断する(S52)。判断部15は、最新の動作設定のバージョン情報が、現在の動作設定のバージョン情報と異なる場合(最新の動作設定のバージョン情報の数値が、現在の動作設定のバージョン情報の数値より大きい場合)、最新の動作設定に基づいて、第2送信部12bの動作設定を行う必要があると判断し、最新の動作設定のバージョン情報が、現在の動

作設定のバージョン情報と同一である場合（最新の動作設定のバージョン情報の数値が、現在の動作設定のバージョン情報の数値が等しい場合）、最新の動作設定に基づいて、第2送信部12bの動作設定を行う必要が無いと判断する。エージェント装置10の最新の動作設定のバージョン情報と現在の動作設定のバージョン情報に相違が無いか又は特段の事情により動作設定の更新の必要が無いと判断された場合（S52：No）、動作設定処理は終了する。

[0045] エージェント装置10の最新の動作設定のバージョン情報と現在の動作設定のバージョン情報に相違が有り、動作設定を更新する必要があると判断された場合（S52：Yes）、エージェント装置10は、管理装置20に対して最新の動作設定の要求を送信する（S53）。管理装置20は、最新の動作設定をエージェント装置10に送信する（S54）。エージェント装置10は、設定部14により、最新の動作設定に基づいて、第2送信部12bの動作設定を行う（S55）。

[0046] 本実施形態に係るIoTデータ収集システム100によれば、エージェント装置10自身が、エージェント装置10からサーバ装置30へIoTデータを転送する等の高負荷処理を実行している間を避けたタイミングに安定的な稼働環境下で最新の動作設定に更新することができ、エージェント装置10が最新の動作設定に基づいてIoTデータを取得し、サーバ装置30へIoTデータを転送することができる。

[0047] エージェント装置10の設定部14は、最新の動作設定に基づいて、IoTデータをサーバ装置30に送信する条件を示す転送条件を設定する。例えば、エージェント装置10の設定部14は、最新の動作設定に基づいて、記憶部11に格納されたIoTデータの容量に関する条件を設定したり、記憶部11に格納されたIoTデータの容量を確認する時間間隔に関する条件を設定したりできる。本実施形態に係るIoTデータ収集システム100によれば、エージェント装置10からサーバ装置30へIoTデータを転送する条件を適宜変更することができ、IoTデータの特性に応じた効率の良い転

送を行うことができる。また、エージェント装置10の第2送信部12bの動作設定を行う必要があるか否かの判断について、エージェント装置10での分散処理が可能となり、エージェント装置10の数が増えた場合であっても、管理装置20への当該処理の負荷が集中することを防ぎ、IoTデータ収集システム100全体の可用性を維持・向上させる事ができる。また、エージェント装置10と管理装置20が自律分散協調的に動作設定の更新処理を実行するようになるため、管理者がエージェント装置10毎に動作設定を行う必要がなくなり、エージェント装置10の数が増えた場合であっても、管理者の管理工数が低く抑えられる。

[0048] 図4は、本発明の実施形態に係るエージェント装置10及びサーバ装置30により行われる転送処理を示すフローチャートである。転送処理は、図3を用いて説明したアクティベーション処理が行われ、第2送信部12bの動作設定が行われた後に実行される。

[0049] エージェント装置10は、センサ2からIoTデータを取得し、記憶部11に格納する(S20)。エージェント装置10は、IoTデータの転送条件が満足されたか否かを定期的に判断する(S21)。ここで、IoTデータの転送条件は、管理装置20から送信される動作設定に基づいて定められるものであり、例えば記憶部11に格納されたIoTデータの容量が所定値以上であるか否かという条件であってよい。また、IoTデータの転送条件が満足されたか否かを判断する間隔は、管理装置20から送信される動作設定に基づいて定められるものであり、例えば1分間隔である。

[0050] IoTデータの転送条件が満足された場合(S21:Yes)、エージェント装置10は、記憶部11に格納された動作指令を確認し、IoTデータを送信する前に実行する所定の動作があるか否かを判断する(S22)。IoTデータを送信する前に実行する所定の動作がある場合(S22:Yes)、エージェント装置10は、動作指令に基づいて、所定の動作を実行する(S23)。ここで、IoTデータを送信する前に実行する所定の動作は、例えば、IoTデータのフォーマット統一、レイアウト変換、クレンジング

(不正データの排除)等であってよい。所定の動作を実行した後又はIoTデータを送信する前に実行する所定の動作が無い場合(S22:No)、エージェント装置10は、自機に割り当てられた認証エージェントIDをサーバ装置30に送信する(S24)。サーバ装置30は、エージェントID照合部32により、認証エージェントIDと登録エージェントIDの照合を行う(S25)。認証エージェントIDと登録エージェントIDの照合結果が正しくない場合(S26:No)、IoTデータの転送を受け付けることなく転送処理は終了する。ただし、サーバ装置30は、照合結果が正しくない場合、エージェント装置10又は管理装置20に対して照合失敗を表す通知を行ってもよい。管理装置20に対して照合失敗を表す通知を行うことで、エージェント装置10から不正にIoTデータを転送しようとした者に照合失敗を認識させることなく、対策を講じることが可能となる。

[0051] 認証エージェントIDと登録エージェントIDの照合結果が正しい場合(S26:Yes)、サーバ装置30は、IoTデータの転送を許可することを表す転送許可通知をエージェント装置10に送信する(S27)。エージェント装置10は、転送許可通知を受けて、サーバ装置30に対してIoTデータの転送を行う(S28)。サーバ装置30は、IoTデータをIoTデータベースDB5に保存する(S29)。サーバ装置30は、IoTデータを送信したエージェント装置10の登録エージェントIDと紐付けて、IoTデータを保存してもよい。

[0052] (エージェントID照合の効果、漏洩防止について)

本実施形態に係るIoTデータ収集システム100によれば、エージェント装置10からサーバ装置30へIoTデータを転送する際に、認証エージェントIDと登録エージェントIDが照合され、転送の安全性が確保される。また、仮に認証エージェントIDが漏洩した場合であっても、認証アクティベーションキーを有さないため、エージェント装置10のアクティベーションができず、IoTデータの転送の安全性が確保される。

[0053] エージェント装置10は、IoTデータを転送した後、記憶部11に格納

された動作指令を確認し、IoTデータを送信した後に実行する所定の動作があるか否かを判断する(S30)。IoTデータを送信した後に実行する所定の動作がある場合(S30:Yes)、エージェント装置10は、動作指令に基づいて、所定の動作を実行する(S31)。ここで、IoTデータを送信した後に実行する所定の動作は、例えば、他のシステムやアプリケーションとの連携等であってよい。以上により、本実施形態に係るエージェント装置10及びサーバ装置30により行われる転送処理が終了する。

[0054] 図5は、本発明の実施形態に係る管理装置20及びエージェント装置10により行われる動作指令の設定処理を示すフローチャートである。動作指令の設定処理は、エージェント装置10によりサーバ装置30に対してIoTデータが送信される前に行われる。管理装置20は、エージェント装置10がIoTデータを送信する前又は後に実行する所定の動作に関する動作指令を、動作指令編集部27によって編集する(S40)。編集された動作指令は、動作指令データベースDB3に格納される。編集された動作指令は、動作指令送信部28によって、エージェント装置10に送信される(S41)。エージェント装置10は、動作指令を受信し、記憶部11に格納する(S42)。

[0055] 本実施形態に係るIoTデータ収集システム100によれば、エージェント装置10がIoTデータをサーバ装置30に転送する前後に、エージェント装置10が行う動作を規定することができ、より多様なデータ処理を実現することができる。

[0056] 図6は、本発明の実施形態に係る管理装置20に格納される動作設定SDの内容の一例を示す図である。動作設定SDは、配信先SD1と、監視SD2と、動作指令SD3と、暗号化SD4と、圧縮SD5と、を含む。動作設定SDは、管理装置20の表示部に表示され、編集することができる。

[0057] 配信先SD1は、エージェント装置10からサーバ装置30へのIoTデータの転送に関する設定データである。配信先SD1は、ファイルID、転送タイプ及び転送コードセットの項目を含む。ファイルIDは、転送された

IoTデータに対してサーバ装置30において与えられるIDであり、本例の場合、「TEST」である。転送タイプ及び転送コードセットは、エージェント装置10からサーバ装置30へIoTデータを転送する際の転送プロトコルを表し、本例の場合、転送タイプは「バイナリ転送」であり、転送コードセットは「UTF-8」である。ユーザは、配信先SD1に含まれる選択タブによって、転送タイプ及び転送コードセットをそれぞれ変更することができる。

[0058] 監視SD2は、監視ファイル名、監視モード、監視サイズ、監視間隔及び転送完了後動作を含む。監視ファイル名は、記憶部11に格納されるファイルのうち、転送対象となるファイル名を示し、本例の場合「/testdata/test.txt」である。監視モードは、監視対象を示しており、本例の場合「ファイルサイズ」すなわちデータ容量である。監視サイズは、監視モードで示される対象がどのようなサイズとなった場合に転送を開始するかという条件を示しており、本例の場合「100 [MB]」である。監視間隔は、監視対象が監視サイズで示される条件を満たしているか否かを判断する時間間隔を示しており、本例の場合「1 [分]」である。転送完了後動作は、エージェント装置10からサーバ装置30へIoTデータを転送した後、エージェント装置10の記憶部11に格納されたIoTデータをどのように処理するかを示しており、本例の場合「ファイルを削除する」こととなっている。ユーザは、監視SD2に含まれる選択タブによって、監視モード及び転送完了後動作をそれぞれ変更することができる。なお、監視ファイル名の指定にはワイルドカード「*」の使用が可能であり、例えば「/testdata/* .txt」と指定することで、testdataフォルダに含まれる全てのテキストファイルを監視対象として指定することができる。

[0059] 動作指令SD3は、転送前ジョブ及び転送後ジョブを含む。転送前ジョブは、エージェント装置10がIoTデータを転送する前に行う所定の動作を表す。本例の場合、転送前ジョブは、「フォーマット統一」であり、IoT

データのフォーマットを統一する処理を行うことが示されている。また、転送後ジョブは、エージェント装置10がIoTデータを転送した後に行う所定の動作を表す。本例の場合、転送後ジョブは「他アプリケーションと連携」であり、他のアプリケーションと連携した動作を行うことが示されている。ユーザは、管理装置20によって、動作指令を編集することができる。

[0060] 暗号化SD4は、IoTデータを転送する際の暗号化処理について規定する。圧縮SD5は、IoTデータを転送する際の圧縮処理について規定する。暗号化SD4及び圧縮SD5は、それぞれ展開タブを押下することで、詳細を設定することができる。

[0061] IoTデータ収集システム100の実施形態は、以上説明したものに限られない。例えば、エージェント装置10は、少なくともIoTデータを取得する前又は定期的に現在の動作設定を特定する情報（バージョン情報）を管理装置20に送信し、管理装置20が判断部を備えて、管理装置20の判断部によって、現在の動作設定を特定する情報と最新の動作設定を特定する情報を比較して動作設定の更新の要否を判断し、動作設定の更新が必要であると判断された場合に、管理装置20からエージェント装置10に対して、最新の動作設定を送信することとしてもよい。

[0062] なお、エージェント装置10の第2送信部12bの現在の動作設定を特定する情報は、バージョン情報に限られず、例えば、動作設定の内容に変更が生じたことを表すフラグの情報とする等、任意の形式を採用することができる。また、エージェント装置10の第2送信部12bの動作設定の更新が必要であると判断された場合に、管理装置20からエージェント装置10に送信される最新の動作設定は、動作設定データベースDB2に格納されるエージェント装置10の第2送信部12bの動作設定の内容を管理装置20のユーザ（IoTデータ収集システム100の管理者等）が編集した変更履歴に基づく動作設定の差分情報であってもよく、エージェント装置10の設定部14は、その動作設定の差分情報に基づき、第2送信部12bの動作設定の差分部分を更新してもよい。

- [0063] なお、エージェント装置10の第2送信部12bの動作設定を編集し、変更履歴を保存・管理する装置は、管理装置20と別体に設けることもできる。また、エージェント装置10がサーバ装置30へIoTデータを送信する条件を示す転送条件は、例えばエージェント装置10に搭載されたタイマーの時刻が所定の日時を過ぎたか否かという条件又はエージェント装置10の記憶部11に格納されたIoTデータがセンサ2から収集されてからの経過時間が所定時間以上であるか否かという条件等又は定期的であってよい。また、管理装置20及びエージェント装置10により行われる動作指令の設定処理は、エージェント装置10がIoTデータを送信する前又は後に実行する所定の動作に関する動作指令を、管理装置20の動作指令編集部27によって編集し、動作指令データベースDB3に格納した後、動作指令送信部28によって、エージェント装置10に送信される形式に限られず、例えば、エージェント装置10の第2送信部12bの動作設定の更新処理と同様に、管理装置20及びエージェント装置10の間で自律分散協調的に行われる形式を採用することができる。
- [0064] また、サーバ装置30は、IoTデータを受信した後に実行する所定の動作に関する動作指令に基づいて、所定の動作を実行する動作実行部を備えてもよい。この場合、管理装置20は、サーバ装置30の動作指令を動作指令編集部27によって編集し、動作指令送信部28によってサーバ装置30に送信する。サーバ装置30は、動作指令に基づいて、例えば、IoTデータを受信した後に、当該IoTデータを他のデータベース等に転送する動作を動作指令実行部により実行してもよい。また、動作指令は、管理装置20で編集された後、エージェント装置10に送信され、エージェント装置10からサーバ装置30に認証エージェントIDが送信される際に、認証エージェントIDと併せて送信されてもよい。
- [0065] 以上説明した実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。実施形態が備える各要素並びにその配置、材料、条件、形状及びサイズ等は、例示したものに限定され

るわけではなく適宜変更することができる。また、異なる実施形態で示した構成同士を部分的に置換し又は組み合わせることが可能である。

請求の範囲

[請求項1]

IoTデータを取得するエージェント装置、前記エージェント装置を管理する管理装置及び前記エージェント装置から前記IoTデータを受信するサーバ装置を含むIoTデータ収集システムであって、

前記エージェント装置は、起動時に前記管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第1送信部を備え、

前記管理装置は、

予め登録された登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーを照合する照合部と、

前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部と、を備え、

前記エージェント装置は、前記IoTデータ及び前記認証エージェントIDを、前記サーバ装置に送信する第2送信部をさらに備え、

前記サーバ装置は、

予め登録された登録エージェントIDと前記認証エージェントIDを照合する照合部と、

前記登録エージェントIDと前記認証エージェントIDの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置から、前記IoTデータを受信する受信部と、を備える、

IoTデータ収集システム。

[請求項2]

前記エージェント装置は、少なくとも前記IoTデータを取得する前又は定期的に、前記管理装置に対して、前記第2送信部の最新の動作設定を特定する情報の要求を送信する第3送信部をさらに備え、

前記管理装置は、前記最新の動作設定を特定する情報の要求を受信した場合に、前記最新の動作設定を特定する情報を前記エージェント装置に送信する動作設定送信部をさらに備え、

前記エージェント装置は、前記最新の動作設定を特定する情報と、前記第2送信部の現在の動作設定を特定する情報とを比較して、前記最新の動作設定に基づいて、前記第2送信部の動作設定を行う必要があるか否かを判断する判断部をさらに備え、

前記第3送信部は、前記判断部により前記第2送信部の動作設定を行う必要があると判断された場合に、前記管理装置に対して、前記第2送信部の最新の動作設定の要求を送信し、

前記動作設定送信部は、前記最新の動作設定の要求を受信した場合に、前記最新の動作設定を前記エージェント装置に送信し、

前記エージェント装置は、前記最新の動作設定に基づいて、前記第2送信部の動作設定を行う設定部をさらに備える、
請求項1に記載のIoTデータ収集システム。

[請求項3] 前記設定部は、前記最新の動作設定に基づいて、前記IoTデータを前記サーバ装置に送信する条件を示す転送条件を設定する、
請求項2に記載のIoTデータ収集システム。

[請求項4] 前記管理装置は、前記エージェント装置に対して、前記エージェント装置が前記IoTデータを送信する前又は後に実行する所定の動作に関する動作指令を送信する送信部をさらに備え、

前記エージェント装置は、前記動作指令に基づいて、前記IoTデータを送信する前又は後に前記所定の動作を実行する動作実行部をさらに備える、

請求項2又は3に記載のIoTデータ収集システム。

[請求項5] IoTデータを取得するエージェント装置、前記エージェント装置を管理する管理装置及び前記エージェント装置から前記IoTデータを受信するサーバ装置を用い、

前記エージェント装置の起動時に、前記エージェント装置から前記管理装置に認証アクティベーションキーを送信するステップと、

前記管理装置により、予め登録された登録アクティベーションキー

と前記認証アクティベーションキーを照合するステップと、

前記管理装置による前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記管理装置から前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信するステップと、

前記IoTデータ及び前記認証エージェントIDを、前記エージェント装置から前記サーバ装置に送信するステップと、

前記サーバ装置により、予め登録された登録エージェントIDと前記認証エージェントIDを照合するステップと、

前記サーバ装置による前記登録エージェントIDと前記認証エージェントIDの照合結果が正しい場合に、前記サーバ装置が前記エージェント装置から、前記IoTデータを受信するステップと、を含むIoTデータ収集方法。

[請求項6]

IoTデータを取得するエージェント装置を管理する管理装置であって、

予め登録された登録アクティベーションキーと、前記エージェント装置の起動時に前記エージェント装置から前記管理装置に送信される認証アクティベーションキーとを照合する照合部と、

前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部と、を備える、管理装置。

[請求項7]

IoTデータを取得するエージェント装置を管理する管理装置に備えられたコンピュータを、

予め登録された登録アクティベーションキーと、前記エージェント装置の起動時に前記エージェント装置から前記管理装置に送信される認証アクティベーションキーとを照合する照合部と、

前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部、
として機能させる管理プログラム。

[請求項8]

IoTデータを取得するエージェント装置であって、
起動時に、前記エージェント装置を管理する管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第1送信部と、
前記管理装置に予め登録された登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーを前記管理装置が照合し、前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記管理装置から前記エージェント装置に対して送信される、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDと、前記IoTデータとを、サーバ装置に送信する第2送信部と、
を備える、
エージェント装置。

[請求項9]

IoTデータを取得するエージェント装置に備えられたコンピュータを、
起動時に、前記エージェント装置を管理する管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第1送信部と、
前記管理装置に予め登録された登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーを前記管理装置が照合し、前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記管理装置から前記エージェント装置に対して送信される、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDと、前記IoTデータとを、サーバ装置に送信する第2送信部、
として機能させるエージェントプログラム。

補正された請求の範囲

[2017年12月13日(13.12.2017) 国際事務局受理]

[請求項1]

(補正後) I o Tデータを取得するエージェント装置、前記エージェント装置を管理する管理装置及び前記エージェント装置から前記I o Tデータを受信するサーバ装置を含むI o Tデータ収集システムであって、

前記エージェント装置は、起動時に前記管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第1送信部を備え、

前記管理装置は、

予め登録された登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーを照合する照合部と、

前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部と、を備え、

前記エージェント装置は、前記I o Tデータ及び前記認証エージェントIDを、前記サーバ装置に自動的に送信する第2送信部をさらに備え、

前記サーバ装置は、

予め登録された登録エージェントIDと前記認証エージェントIDを照合する照合部と、

前記登録エージェントIDと前記認証エージェントIDの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置から、前記I o Tデータを受信する受信部と、を備え、

前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、

前記認証エージェントIDは、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有のIDである、

I o Tデータ収集システム。

[請求項2]

前記エージェント装置は、少なくとも前記I o Tデータを取得する前又は定期的に、前記管理装置に対して、前記第2送信部の最新の動作設定を特定する情報の要求を送信する第3送信部をさらに備え、

前記管理装置は、前記最新の動作設定を特定する情報の要求を受信した場合に、前記最新の動作設定を特定する情報を前記エージェント装置に送信する動作設定送信部をさらに備え、

前記エージェント装置は、前記最新の動作設定を特定する情報と、前記第2送信部の現在の動作設定を特定する情報とを比較して、前記最新の動作設定に基づいて、前記第2送信部の動作設定を行う必要が

あるか否かを判断する判断部をさらに備え、

前記第3送信部は、前記判断部により前記第2送信部の動作設定を行う必要があると判断された場合に、前記管理装置に対して、前記第2送信部の最新の動作設定の要求を送信し、

前記動作設定送信部は、前記最新の動作設定の要求を受信した場合に、前記最新の動作設定を前記エージェント装置に送信し、

前記エージェント装置は、前記最新の動作設定に基づいて、前記第2送信部の動作設定を行う設定部をさらに備える、
請求項1に記載のI o Tデータ収集システム。

[請求項3] 前記設定部は、前記最新の動作設定に基づいて、前記I o Tデータを前記サーバ装置に送信する条件を示す転送条件を設定する、
請求項2に記載のI o Tデータ収集システム。

[請求項4] 前記管理装置は、前記エージェント装置に対して、前記エージェント装置が前記I o Tデータを送信する前又は後に実行する所定の動作に関する動作指令を送信する送信部をさらに備え、
前記エージェント装置は、前記動作指令に基づいて、前記I o Tデータを送信する前又は後に前記所定の動作を実行する動作実行部をさらに備える、
請求項2又は3に記載のI o Tデータ収集システム。

[請求項5] (補正後) I o Tデータを取得するエージェント装置、前記エージェント装置を管理する管理装置及び前記エージェント装置から前記I o Tデータを受信するサーバ装置を用い、
前記エージェント装置の起動時に、前記エージェント装置から前記管理装置に認証アクティベーションキーを送信するステップと、
前記管理装置により、予め登録された登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーを照合するステップと、
前記管理装置による前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記管理装置から前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信するステップと、
前記I o Tデータ及び前記認証エージェントIDを、前記エージェント装置から前記サーバ装置に自動的に送信するステップと、
前記サーバ装置により、予め登録された登録エージェントIDと前記認証エージェントIDを照合するステップと、
前記サーバ装置による前記登録エージェントIDと前記認証エー

エージェントIDの照合結果が正しい場合に、前記サーバ装置が前記エージェント装置から、前記IoTデータを受信するステップと、
を含み、

前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、

前記認証エージェントIDは、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有のIDである、

IoTデータ収集方法。

[請求項6] (補正後) IoTデータを取得するエージェント装置を管理する管理装置であって、

予め登録された登録アクティベーションキーと、前記エージェント装置の起動時に前記エージェント装置から前記管理装置に送信される認証アクティベーションキーとを照合する照合部と、

前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部と、を備え、

前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、

前記認証エージェントIDは、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有のIDである、

管理装置。

[請求項7] (補正後) IoTデータを取得するエージェント装置を管理する管理装置に備えられたコンピュータを、

予め登録された登録アクティベーションキーと、前記エージェント装置の起動時に前記エージェント装置から前記管理装置に送信される認証アクティベーションキーとを照合する照合部と、

前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記エージェント装置に対し、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェントIDを送信する送信部、として機能させ、

前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、

前記認証エージェントIDは、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有のIDである、

管理プログラム。

- [請求項 8] (補正後) I o T データを取得するエージェント装置であつて、
起動時に、前記エージェント装置を管理する管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第 1 送信部と、
前記管理装置に予め登録された登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーを前記管理装置が照合し、前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記管理装置から前記エージェント装置に対して送信される、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェント ID と、前記 I o T データとを、サーバ装置に自動的に送信する第 2 送信部と、を備え、
前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、
前記認証エージェント ID は、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有の ID である、
エージェント装置。

- [請求項 9] (補正後) I o T データを取得するエージェント装置に備えられたコンピュータを、
起動時に、前記エージェント装置を管理する管理装置に認証アクティベーションキーを送信する第 1 送信部と、
前記管理装置に予め登録された登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーを前記管理装置が照合し、前記登録アクティベーションキーと前記認証アクティベーションキーの照合結果が正しい場合に、前記管理装置から前記エージェント装置に対して送信される、前記登録アクティベーションキーと異なる認証エージェント ID と、前記 I o T データとを、サーバ装置に自動的に送信する第 2 送信部、
として機能させ、
前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、
前記認証エージェント ID は、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有の ID である、
エージェントプログラム。

条約第19条(1)に基づく説明書

明細書の段落0009及び0034等に基づき、請求の範囲第1項は、「前記エージェント装置は、前記IoTデータ及び前記認証エージェントIDを、前記サーバ装置に自動的に送信する第2送信部をさらに備え」、「前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、前記認証エージェントIDは、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有のIDである」、IoTデータ収集システムであることを明確にした。

文献1の「固定の認証ID及び固定のパスワード」並びに文献2の「ユーザIDとパスワード」は、それぞれ端末に固有のID、パスワードでなければならない。

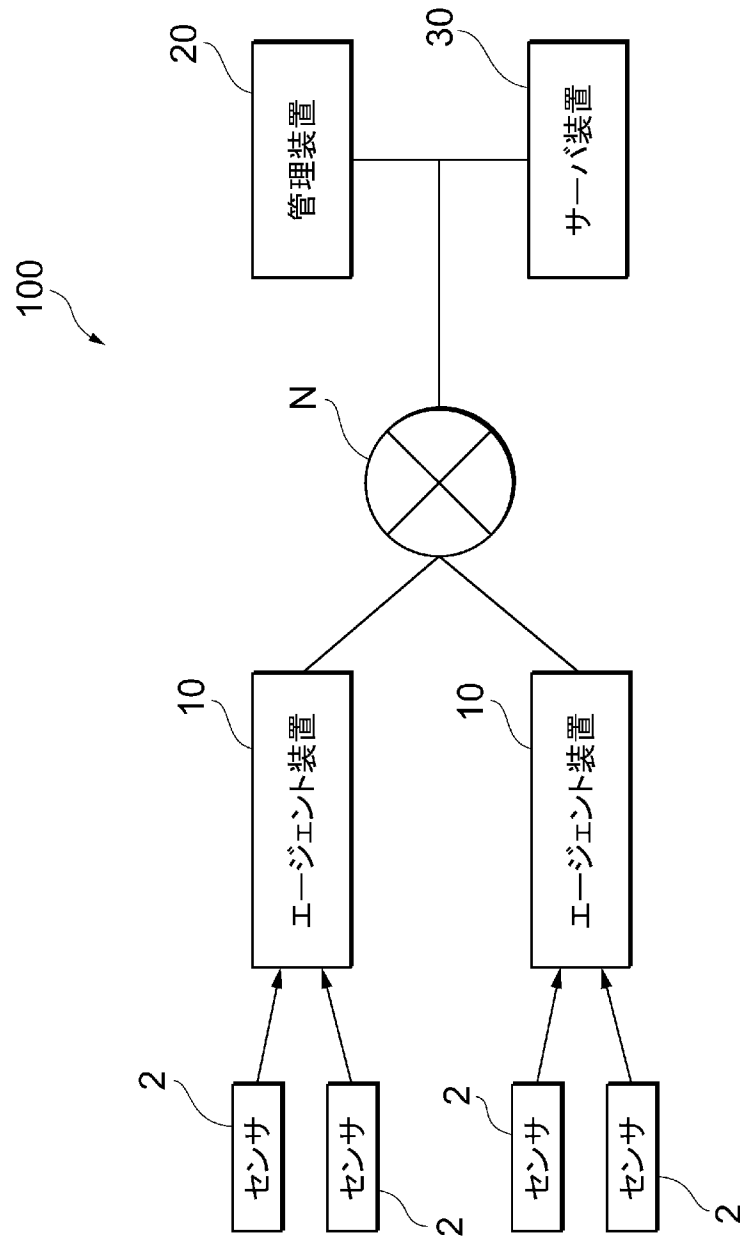
本発明は、「前記認証アクティベーションキーは、複数台の前記エージェント装置について共通し、前記認証エージェントIDは、複数台の前記エージェント装置それぞれに固有のIDである」ことで、「仮に複数のエージェント装置それぞれに異なる認証キーを割り当てると、設置されるエージェント装置の数が増えるほど、エージェント装置の管理が煩雑となる。また、仮に複数のエージェント装置それぞれに同一の認証キーを割り当てると、当該認証キーが漏洩した場合に、全てのエージェント装置によるデータ転送の安全性が損なわれるおそれがある。」(本願明細書の段落0006)という課題を解決し、エージェント装置の容易な管理とデータ転送の安全性を両立するという効果を奏する。

また、文献1の「固定の認証ID及び固定のパスワード」並びに「使い捨てID及び使い捨てパスワード」、文献2の「ユーザIDとパスワード」及び「ワンタイムパスワード」は、いずれも人に通知され、人が入力する。

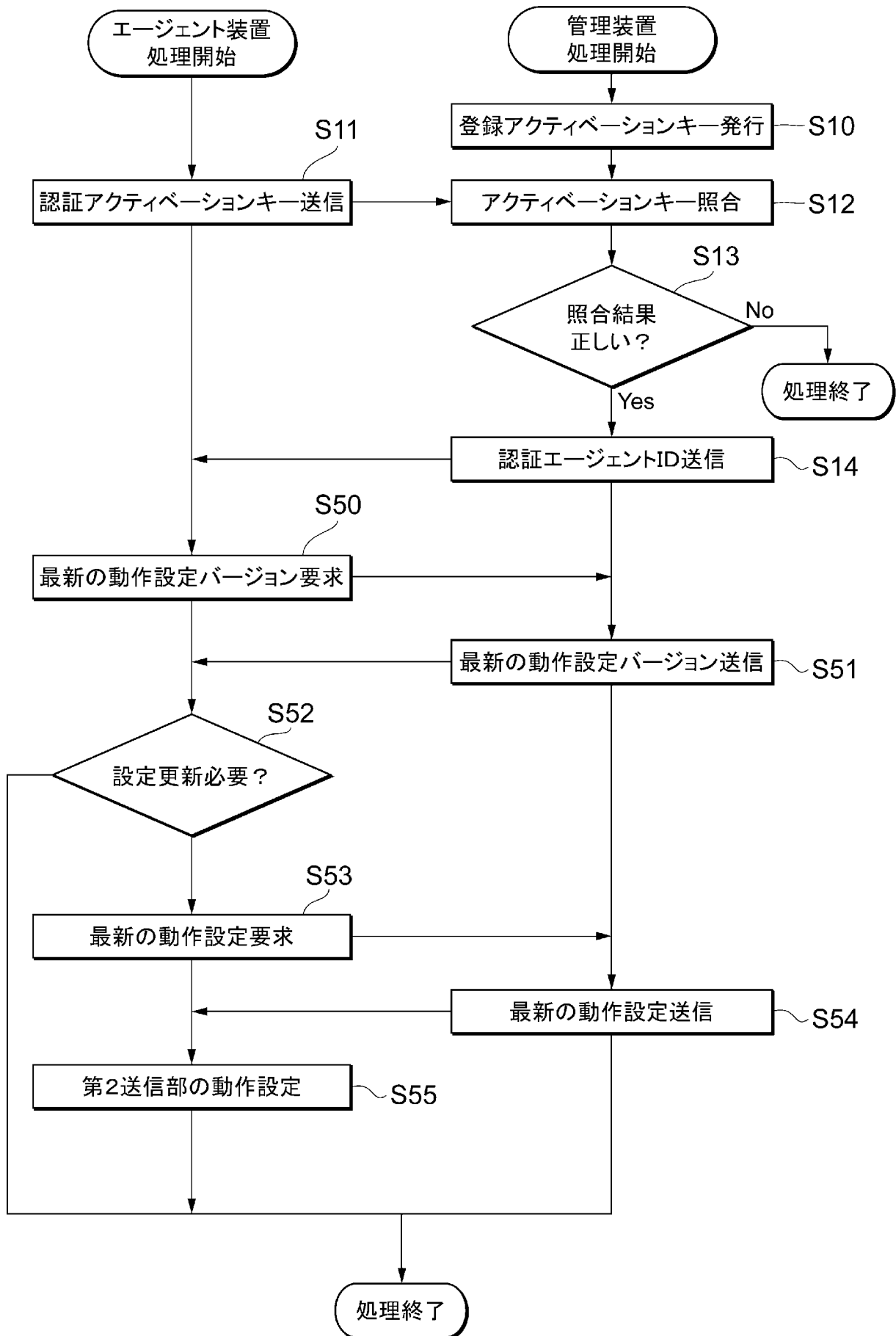
本発明は、「前記エージェント装置は、前記IoTデータ及び前記認証エージェントIDを、前記サーバ装置に自動的に送信する」ことで、エージェント装置の容易な管理とデータ転送の安全性を両立するという効果を奏する。

請求の範囲第5項から第9項についても、第1項と同様の補正を行った。

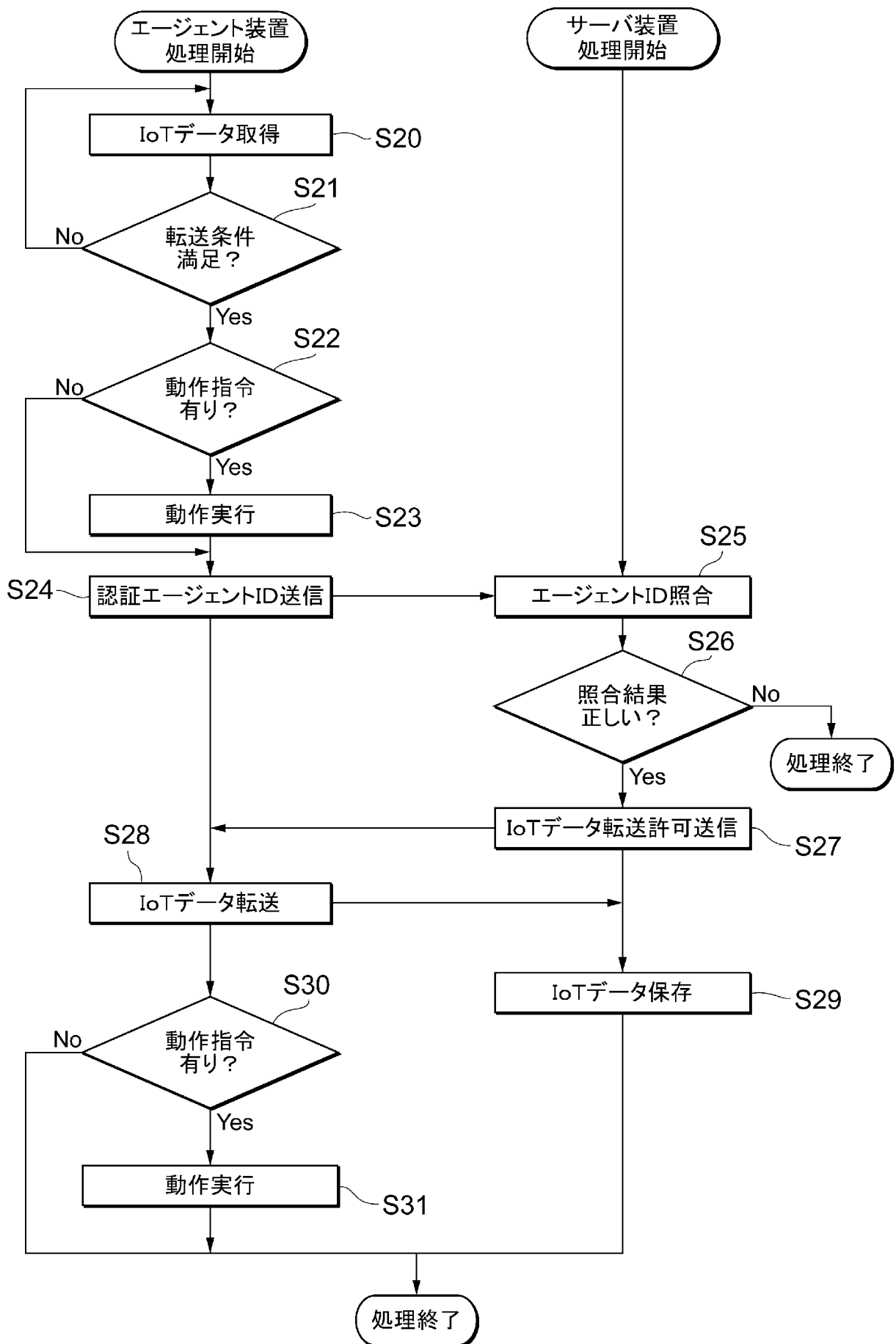
[図1]



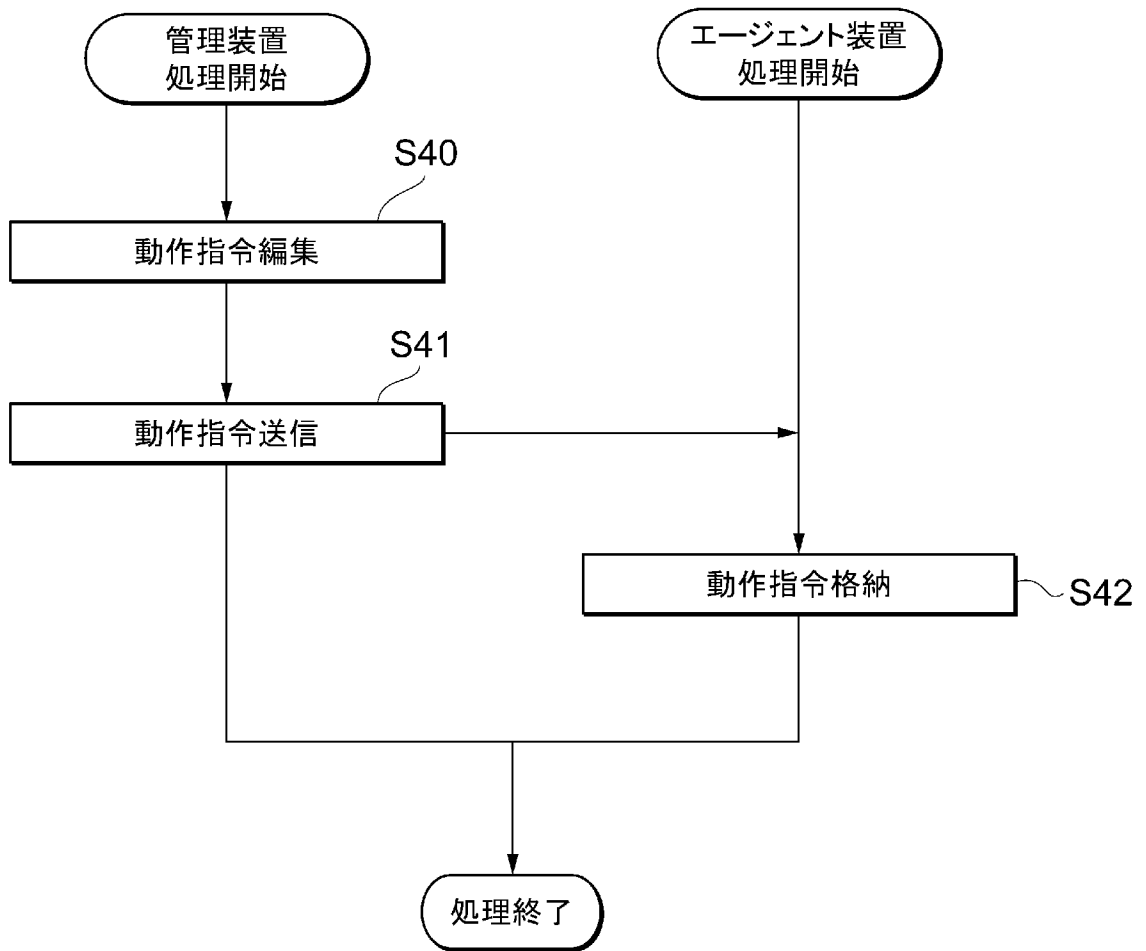
[図3]



[図4]



[図5]



[図6]

SD

動作設定

SD1

配信先	
ファイルID	TEST
転送タイプ	バイナリ転送 <input type="checkbox"/>
転送コードセット	UTF-8 <input type="checkbox"/>

SD2

監視	
監視ファイル名	/testdata/test.txt
監視モード	ファイルサイズ <input type="checkbox"/>
監視サイズ	100 [MB]
監視間隔	1 [分]
転送完了後動作	ファイルを削除する <input type="checkbox"/>

SD3

動作指令	
転送前ジョブ	フォーマット統一
転送後ジョブ	他アプリケーションと連携

SD4

>>	暗号化
----	-----

SD5

>>	圧縮
----	----

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2017/001673

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H04L9/32(2006.01)i, G06F21/44(2013.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H04L9/32, G06F21/44

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2017
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2017	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2017

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2011-248709 A (Funai Electric Co., Ltd.), 08 December 2011 (08.12.2011), paragraphs [0025] to [0055], [0077]; fig. 2 & US 2011/0295715 A1 paragraphs [0044] to [0079], [0101]; fig. 2 & EP 2390828 A1	1, 5-9 2-4
Y A	JP 2003-296279 A (Digital Electronics Corp.), 17 October 2003 (17.10.2003), paragraphs [0029], [0033] (Family: none)	1, 5-9 2-4
A	JP 2015-70573 A (Oki Electric Industry Co., Ltd.), 13 April 2015 (13.04.2015), paragraphs [0024] to [0049] (Family: none)	1-9

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
12 April 2017 (12.04.17)Date of mailing of the international search report
25 April 2017 (25.04.17)Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2017/001673

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2013-172179 A (KDDI Corp.), 02 September 2013 (02.09.2013), paragraphs [0032] to [0082] (Family: none)	1-9
A	JP 2015-106349 A (Nippon Telegraph and Telephone Corp.), 08 June 2015 (08.06.2015), paragraphs [0019] to [0046] (Family: none)	1-9
A	WO 2015/025830 A1 (Ricoh Co., Ltd.), 26 February 2015 (26.02.2015), paragraphs [0126] to [0135] & US 2016/0173496 A1 paragraphs [0178] to [0187]	2-4

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04L9/32(2006.01)i, G06F21/44(2013.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04L9/32, G06F21/44

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2017年
日本国実用新案登録公報	1996-2017年
日本国登録実用新案公報	1994-2017年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	JP 2011-248709 A (船井電機株式会社) 2011.12.08, 段落 [0025] - [0055], [0077], 図 2 & US 2011/0295715 A1, 段落 [0044] - [0079], [0101], 図 2 & EP 2390828 A1	1, 5-9 2-4
Y A	JP 2003-296279 A (株式会社デジタル) 2003.10.17, 段落 [0029], [0033] (ファミリーなし)	1, 5-9 2-4

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

12.04.2017

国際調査報告の発送日

25.04.2017

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
郵便番号 100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

青木 重徳

電話番号 03-3581-1101 内線 3546

5S

6304

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2015-70573 A (沖電気工業株式会社) 2015.04.13, 段落 [0024] - [0049] (ファミリーなし)	1-9
A	JP 2013-172179 A (KDD I 株式会社) 2013.09.02, 段落 [0032] - [0082] (ファミリーなし)	1-9
A	JP 2015-106349 A (日本電信電話株式会社) 2015.06.08, 段落 [0019] - [0046] (ファミリーなし)	1-9
A	WO 2015/025830 A1 (株式会社リコー) 2015.02.26, 段落 [0126] - [0135] & US 2016/0173496 A1, 段落 [0178] - [0187]	2-4